

各 事 業 主 様  
安全管理担当者 様

特別教育の改正：令和1年8月1日施行  
伐木等（チェーンソー）の業務に係る特別教育について（ご案内）

労働安全衛生規則の一部改正により伐木等（チェーンソー）の業務に係る特別教育の受講時間が18時間になりました。

つきましては、下記内容により伐木等（チェーンソー）の業務に係る特別教育を行いますので受講いただきますようご案内いたします。

記

1. 日 時 「新規」伐木等（チェーンソー）特別教育  
令和3年11月9日（火）、10日（水）、11（木）  
受講時間 AM8：30～PM5：30 3日目はAM9：00～AM11：30
2. 会 場 鹿角地方職業能力開発協会（かづの商工会隣り）
3. 受 講 料 10,700円（テキスト代含む）
4. 定 員 20名 定員になりしだい締切ります
5. 持参するもの 印鑑、筆記用具、昼食、  
2日目は作業服、ヘルメット、持参できる方はチェーンソー
6. 締 切 日 11月1日（月）
7. 申込み書類 別紙受講申込書、写真(2.5cm×3.5cm)2枚、受講料  
雇用保険被保険者証の写し  
受講料振込の場合 秋田銀行 花輪支店 普通預金646101  
名義：カヅノシヨクノウキョウカイ
8. 修 了 証 受講修了者には労働安全衛生法に基づく修了証が交付されます。
9. そ の 他 ・申込み後の受講票は発行しておりません。  
・当日キャンセルは受講料の返金できませんのでご了承願  
います。

申し込み、問い合わせ先

〒018-5201 鹿角市花輪字柳田36

職業訓練法人 鹿角地方職業能力開発協会

TEL 0186(23)4330 FAX 0186(23)4919